

背景 – カーボン・リーケージ問題

- 途上国から先進国への貿易による排出量の純移転は、1990年の4億トン(CO₂)から2008年の16億トン(CO₂)に増加し、京都議定書による削減量を上回っている
- 貿易は多くの国々の排出量の変化を説明する重要な要因であることがうかがえる：削減義務を負う国から削減義務を負っていない国に、大きなカーボン・リーケージが発生

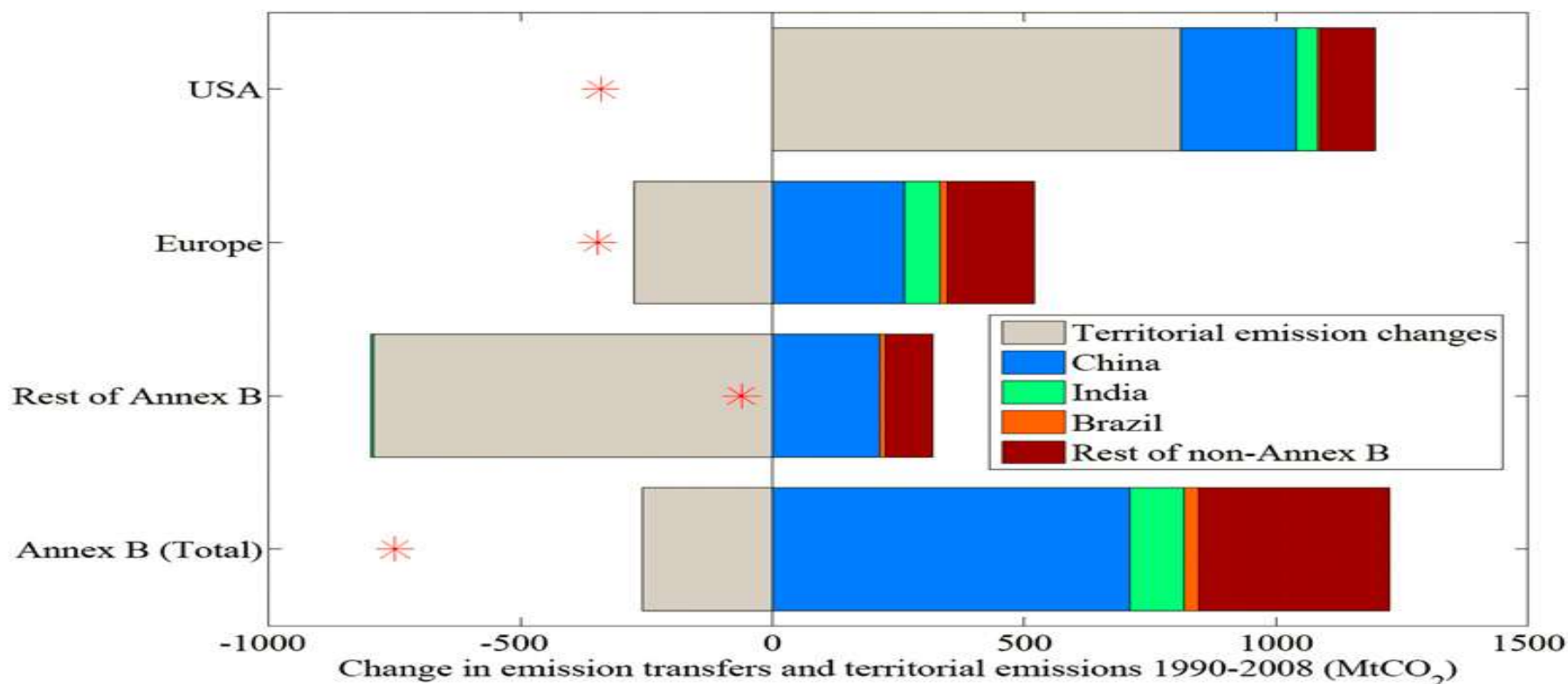


図 領土内の排出量の純変化 (1990–2008)

Source: Glen P. Peters, e. al. *Growth in emission transfers via international trade from 1990 to 2008.*

日本企業の取組事例

- 日本企業の間にも、既にサプライチェーン全体のGHG排出削減、あるいはライフサイクルを通じたGHG排出削減の野心的な目標を既に設定しているアクターも現れつつある

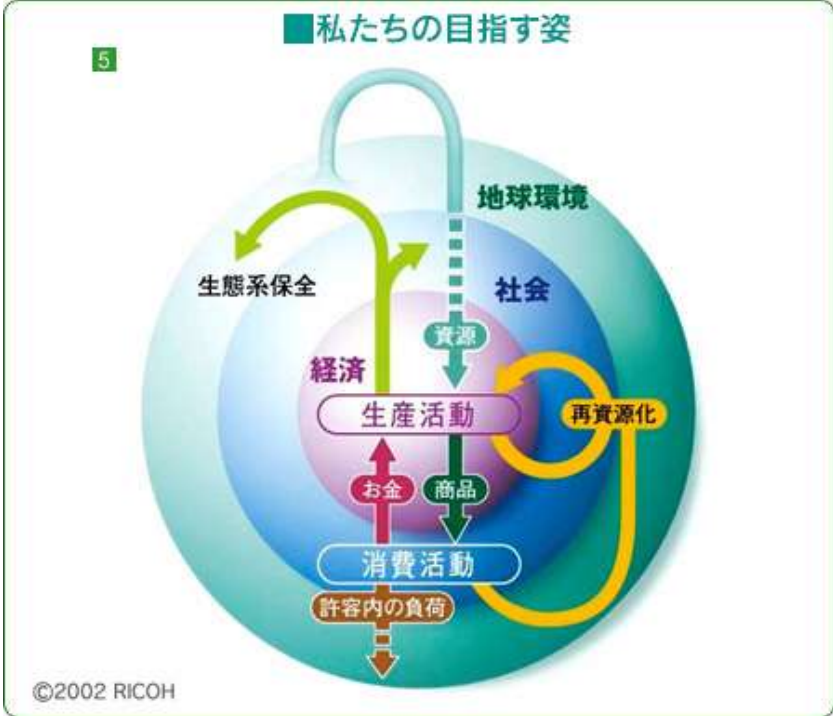
事例：キリングループの目標

グローバルなバリューチェーン全体を通じたCO₂排出量を2050年までに1990年比半減



事例：リコーグループの目標

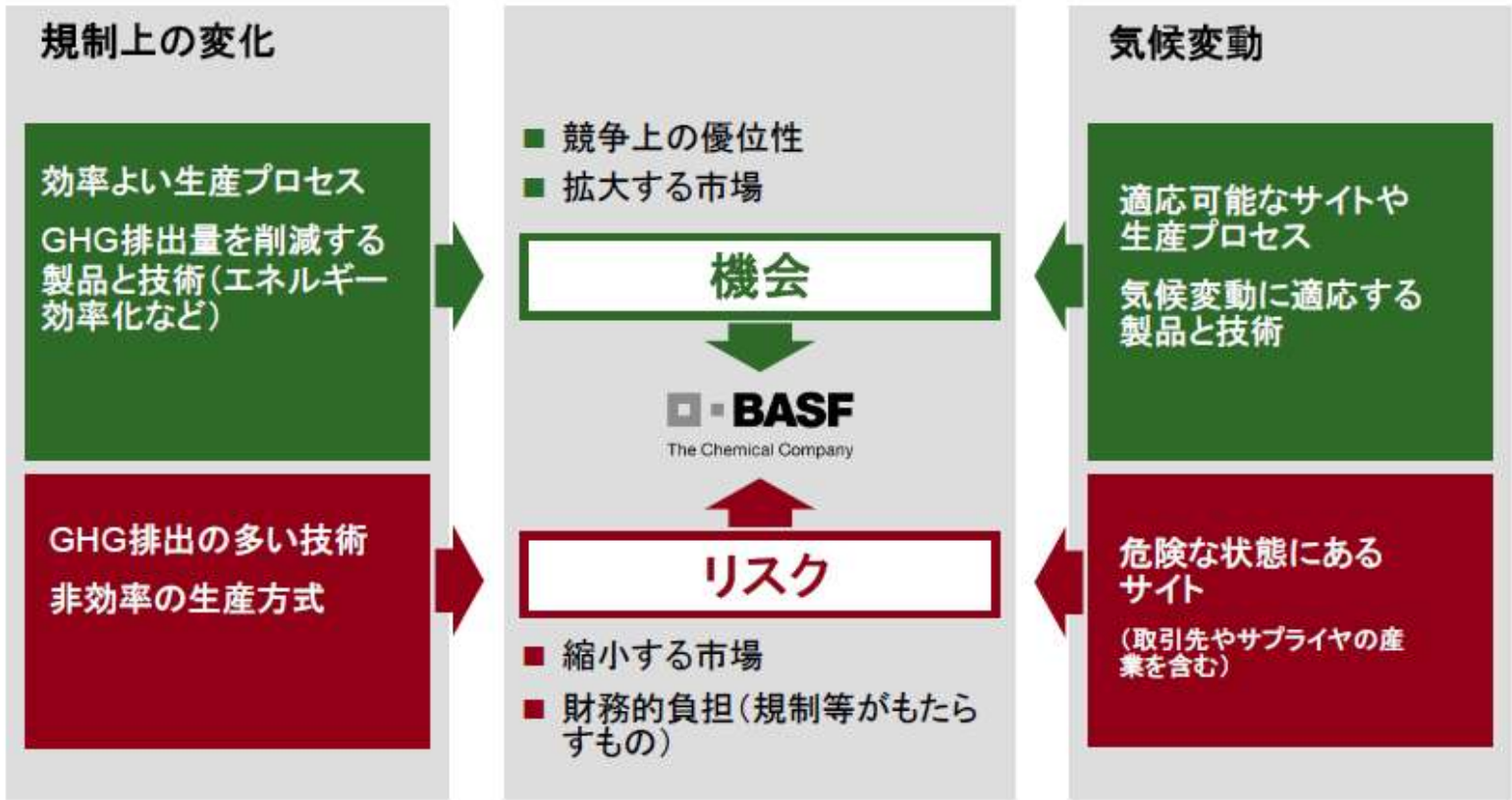
リコーグループライフサイクルでのCO₂排出総量*を、2000年度比で2050年までに87.5%、2020年までに30%削減する



*5ガスのCO₂換算値を含む。

海外企業の取組事例①

気候変動とそのBASFへの影響



海外企業の取組事例②

BASFの2010年カーボンフットプリント



当社はお客様の
カーボンフットプリント
低減を支援

バリューチェーン全体での
排出量の内訳[Mt CO₂e/年]:



当社は
バリューチェーン
の各段階で
排出量を削減



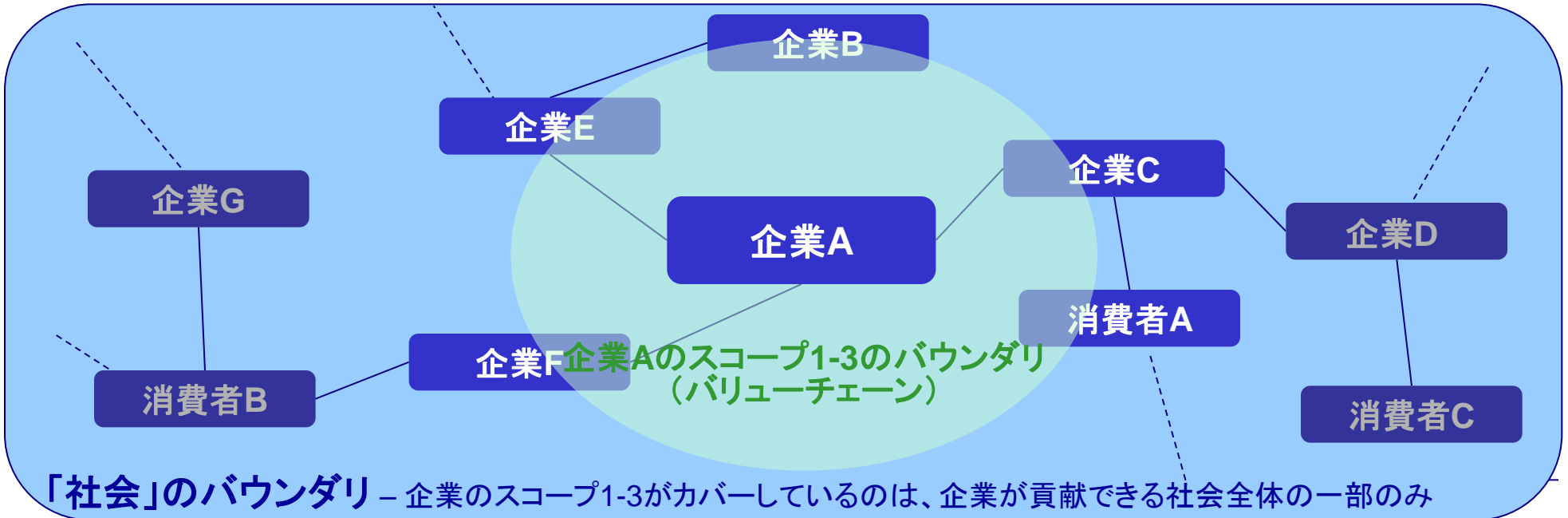
排出されなかったGHG量:
322 Mt CO₂e/年

お客様から生じるCO₂排出量 (Mt-CO₂e/年):

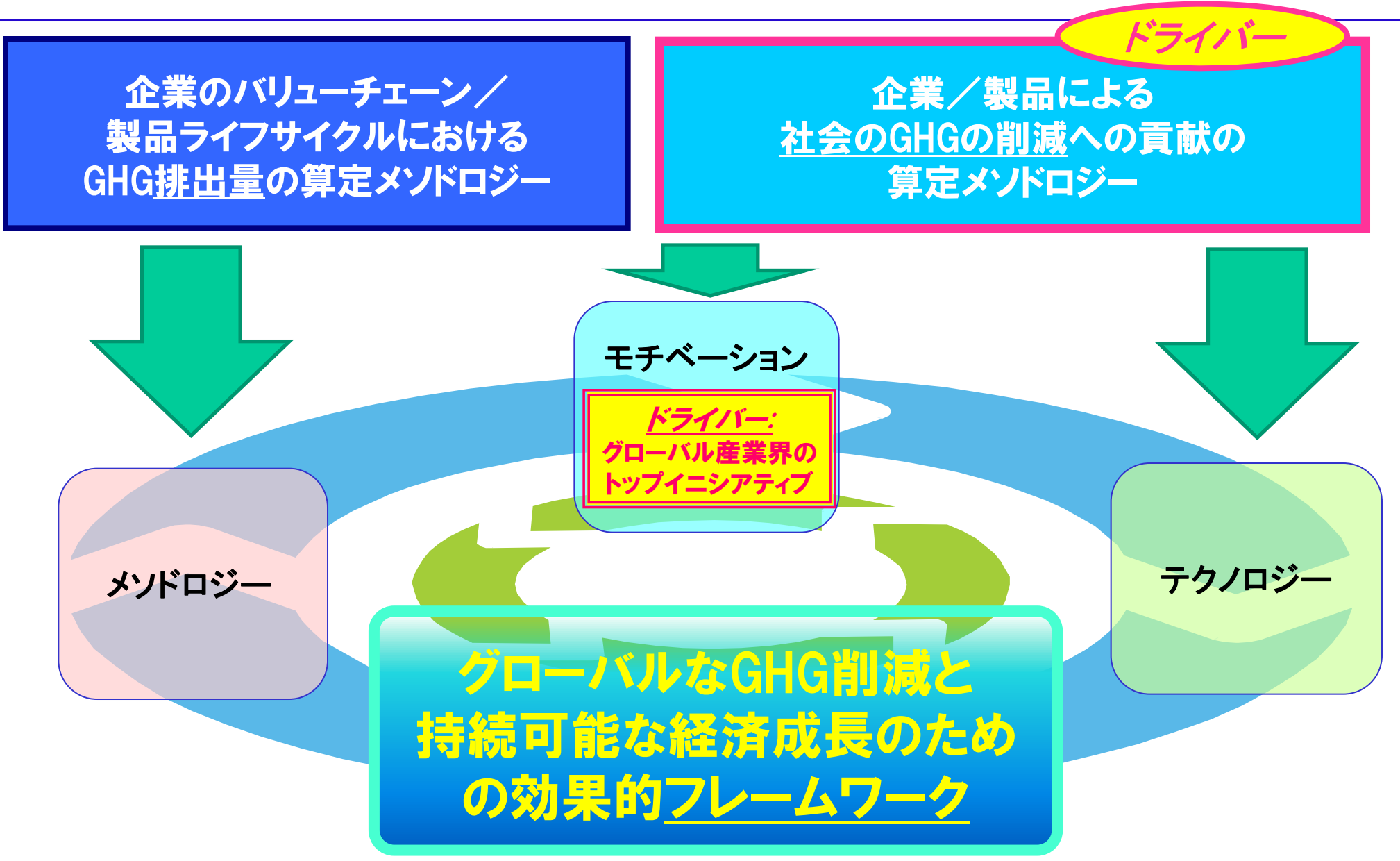
■ BASF製品を使用しなかった場合:	1,720
■ BASF製品を使用した場合:	1,398

課題: 「バリューチェーン」から「バリューネット」へ

- 企業の中には、自社の(狭義の)バリューチェーンのみならず、顧客、ひいては社会のGHG排出量の削減に貢献する製品を供給しているものもある
 - 例: テレワーク、断熱材、ソーラー発電、等
- スコープ3基準自身も指摘しているように、これらのGHG削減機会は、企業のスコープ1、2、3のインベントリを超えた場所にある
- 既存の国際規格等にはGHG削減に関するメソドロジーを提供しているものもあるが、それらは製品(Product)による貢献というよりはプロジェクト(Project)による貢献に焦点を当てている



次なるステップにより期待されるアウトカム



欧州委員会：製品・企業の「環境フットプリント」構想



EUROPEAN COMMISSION
JOINT RESEARCH CENTRE
Institute for Environment and Sustainability
H08 Sustainability Assessment Unit



- 1 DRAFT – ONLY FOR USE STAKEHOLDER CONSULTATION -
- 2 DO NOT USE FOR ANY OTHER PURPOSE, CITE, OR
- 3 DISTRIBUTE
- 4

Product Environmental
Footprint Guide

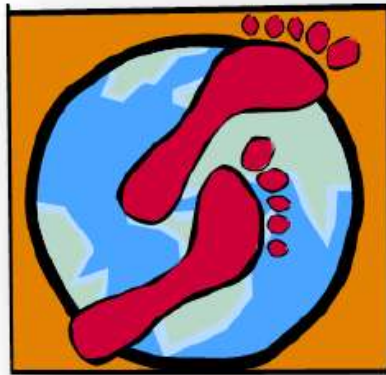


EUROPEAN COMMISSION
JOINT RESEARCH CENTRE
Institute for Environment and Sustainability
H08 Sustainability Assessment Unit



**DRAFT – ONLY FOR USE IN STAKEHOLDER CONSULTATION
- DO NOT USE FOR ANY OTHER PURPOSE, CITE, OR
DISTRIBUTE**

Organisation Environmental
Footprint Guide



欧州委員会「環境フットプリント」(1)概要と原則

【概要】

- 欧州委員会(EC: European Commission)の環境総局(DG ENV*₁)はJRC IES*₂と共に、2011年3月から、CO2以外の指標も考慮した「製品の環境フットプリント」と「企業の環境フットプリント」に関する方法論の開発を開始。
- 現在「製品の環境フットプリント」に関して、指針ドラフト「Draft Product Environmental Footprint General Guide」を開示。

*1 DG ENV: Directorate-General Environment

*2 JRC IES :the European Commission's Joint Research Centre, the Institute for Environment and Sustainability

【原則(製品の環境フットプリント※)】:

- **ライフサイクルアプローチ**
 - カーボンリーケージ問題等の解決手段として、政策的にLCAを活用する発想が根底にある模様。
 - 調達の際の条件として、ライフサイクル環境負荷に関する記載要求なども検討の俎上に。
 - **全ての関連する環境影響を考慮**
 - CO2を含む14の環境影響を規定
 - **既存のEU、国際的アプローチと協調**
 - **製品カテゴリーアプローチ**
 - 「紙」のPFCR (Product Footprint Category Rule) を欧州製紙産業連盟(CEPI: Confederation of European Paper Industries)と連携して開発中。現在ドラフトが開示されておりパブリックコメント中。
- ※製品の環境フットプリントと、企業のフットプリントは相互に連結しており、多くの要素が共通

(2)パイロット事業と今後のスケジュール

【パイロット事業】

- 現在テクニカルガイドに基づき以下のセクターを対象としてパイロット事業を実施し、ガイドの検証を行っている。2011年12月に「製品」、2012年1月に「企業」のパイロットプロジェクトが終了予定。

	パイロット事業*の対象セクター
製品	農業、小売、建設、化学、情報通信(ICT)、食品、製品(靴・テレビ・紙)
企業	小売、食品、エネルギー生産、水供給サービス、飼料、行政、情報通信(ICT)、 鉱業、化学、製紙

※パイロット事業に参加している具体的企業名は非公開

【今後のスケジュール】

- パイロット事業実施後、JRC IESが結果の詳細分析を実施し、政策オプションに関するコンサルテーション(パブリックコメント)を経て、最終方法論ガイドラインが2012年9月に完成予定。

